

証券コード 8596
平成29年6月9日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号
株式会社 九州リースサービス
代表取締役社長 古賀 恭介

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号
ホテル：グランド ハイアット 福岡
3階 ザ・グランド・ボールルーム
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案

取締役9名選任の件
監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- お願い：①本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ②株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.k-lease.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(全般的概況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策のもと、国内景気は緩やかな回復基調を続けておりますが、海外経済の不確実性により為替、株価が変動するなど先行きは不透明な状況にあります。

当リース業界におきましては、平成28年度累計のリース取扱高(公益社団法人リース事業協会統計速報値)は、輸送用機器、医療機器が増加した一方、情報関連機器が減少となった結果、前年同期比1.3%減となっております。

このような中、当社グループでは良質資産の積み上げによる安定収益基盤の構築を目指し、40年超の歴史に培われた顧客基盤、地域金融機関などとの提携による情報力をベースに、各事業の融合を図り総合金融サービスを展開してまいりました。また、更なる事業の拡大と企業価値の向上を図るため、平成28年11月には東京証券取引所市場第二部への上場を果たしました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、リース・割賦事業、ファイナンス事業、フィービジネス事業が増収となり、売上高は21,057百万円(前期比8.6%増)、営業利益は2,950百万円(前期比1.6%増)、経常利益は2,985百万円(前期比5.7%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少などにより2,302百万円(前期比33.5%増)となりました。

(セグメント業績の概要)

①リース・割賦

土木建設機械や太陽光発電設備などの取組増加に伴い、売上高は14,398百万円（前期比17.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1,361百万円（前期比14.0%増）となりました。なお、営業資産残高は63,069百万円（前期末比8.2%増）となりました。

②ファイナンス

売上高は991百万円（前期比0.5%増）となり、さらに貸倒引当金繰入額の減少により、セグメント利益（営業利益）は418百万円（前期比14.8%増）となりました。なお、営業資産残高は21,256百万円（前期末比7.6%増）となりました。

③不動産

販売用不動産の売却収入は増加いたしましたでしたが、賃貸不動産2物件の売却に伴い不動産賃貸収入が減少したことなどにより、売上高は4,934百万円（前期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1,368百万円（前期比4.1%減）となりました。なお、営業資産残高は30,125百万円（前期末比8.8%減）となりました。

④フィービジネス

保険代理店収入、自動車リースの紹介手数料収入が堅調に推移した結果、売上高は511百万円（前期比5.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は239百万円（前期比4.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は5,315百万円であり、主な内容は賃貸不動産の取得4,961百万円であります。

(3) 資金調達の様況

借入金残高は87,863百万円（前期末比1.5%増）となりました。また、社債残高は3,222百万円（前期末比23.2%減）となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得情勢の改善を背景に個人消費は緩やかな持ち直しの動きが期待される一方、海外経済の不確実性などもあり先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、平成29年4月にはM&Aを活用し新規事業を構築する事業開発部を開設し、また、新規連結子会社にてストレージ事業へ参入いたしました。さらに、同5月には各種情報ルートの拡充、東京進出企業と九州進出企業のネットワーク構築を目的とした東京支店を開設するなど、当社グループの強みである情報力と各事業の融合による多様な商品ラインナップで顧客ニーズへの対応を図ってまいります。

新しい事業も含めた積極推進により、安定的な収益の確保を目指すとともに、企業体質の強化や収益力向上のため内部留保の充実を図り、株主の皆様に対しましても、安定的に配当を実施するよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 平成26年3月期	第 41 期 平成27年3月期	第 42 期 平成28年3月期	第 43 期 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	18,857	19,249	19,395	21,057
経 常 利 益 (百万円)	2,634	2,783	2,824	2,985
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,207	1,393	1,725	2,302
1株当たり当期純利益 (円)	49.01	57.94	76.81	102.45
総 資 産 (百万円)	123,046	124,057	127,947	130,806
純 資 産 (百万円)	18,499	19,712	21,716	23,465
1株当たり純資産 (円)	741.39	866.36	965.26	1,042.48

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,286,040株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,273,600株であります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 平成26年3月期	第 41 期 平成27年3月期	第 42 期 平成28年3月期	第 43 期 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	17,092	17,726	17,992	20,658
経 常 利 益 (百万円)	2,595	2,782	2,627	2,950
当 期 純 利 益 (百万円)	1,077	1,469	1,829	2,274
1株当たり当期純利益 (円)	43.72	61.09	81.46	101.18
総 資 産 (百万円)	122,633	123,630	128,359	131,132
純 資 産 (百万円)	18,626	19,882	22,229	23,955
1株当たり純資産 (円)	756.06	885.84	989.29	1,065.23

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,286,040株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,273,600株であります。

- (6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）
- ①リース・割賦事業（機械設備等のリース及び割賦販売）
 - ②ファイナンス事業（金銭の貸付、債権の買取等）
 - ③不動産事業（不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資）
 - ④フィービジネス事業（生命保険の募集、自動車リースの紹介、不動産関連サービスの提供、損害保険代理業等）
 - ⑤その他事業（売電、物品販売等）

- (7) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

①当社

事業所の名称	所在地
本 社	福岡市博多区
北九州支店	北九州市小倉北区
久留米支店	久留米市
熊 本 支 店	熊本市中央区
大 分 支 店	大分市
長 崎 支 店	長崎市

②主要な子会社

株式会社ケイ・エル・アイ	福岡市博多区
株式会社KL合人社	福岡市博多区
株式会社イー・エム・アール	福岡市博多区

- (8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
145名	4名増

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

②当社の従業員状況

従業員数	前期末比増減
133名	4名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エル・アイ	80百万円	89%	その他事業(売電、物品販売等)
株式会社KL合人社	10百万円	51%	不動産事業
株式会社イー・エム・アール	20百万円	83%	リース・割賦事業

(10) 主要な借入先及び借入額(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	13,919
株式会社新生銀行	9,469
三井住友信託銀行株式会社	8,155
株式会社三井住友銀行	7,639
株式会社北九州銀行	5,666
株式会社日本政策投資銀行	5,472

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 68,000,000株
- ②発行済株式の総数 23,762,130株(自己株式 2,190,244株を除く)
- ③当事業年度末の株主数 6,918名
- ④上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
福 岡 地 所 株 式 会 社	4,300,000	18.10
コカ・コーラウエスト株式会社	2,000,000	8.42
株 式 会 社 シ テ ィ ア ス コ ム	1,683,020	7.08
ロイヤルホールディングス株式会社	1,405,000	5.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信 託 E 口)	1,273,600	5.36
オ リ ッ ク ス 株 式 会 社	1,200,000	5.05
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,155,000	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退 職 給 付 信 託 ゼ ン リ ン 口)	1,099,000	4.63
住友三井オートサービス株式会社	600,000	2.53
株 式 会 社 宮 崎 太 陽 銀 行	600,000	2.53

(注) 当事業年度末の自己株式2,190,244株は、上記大株主及び持株比率の計算から除いております。

なお、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する株式1,273,600株 (5.36%) については、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤丸 修	代表取締役会長	
古賀 恭介	代表取締役社長	
中野 茂	専務取締役 <small>(営業第一本部長兼ビジネスマーケティング部長)</small>	
檜垣 亮介	常務取締役 <small>(業務本部長兼審査管理本部長)</small>	
黒瀬 健男	取締役 <small>(営業第二本部長兼関連事業部長)</small>	
柴田 暢雄	取締役	コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役副社長
眞鍋 博俊	取締役	株式会社博運社代表取締役会長 公益社団法人福岡県トラック協会会長 公益社団法人全日本トラック協会副会長
高岡 淑雄	取締役	
泉 和文	常勤監査役	
久保 康憲	監査役	株式会社サン・ライフ代表取締役社長
山本 智子	監査役	

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において、古賀恭介氏及び高岡淑雄氏は取締役に、山本智子氏は監査役に新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 監査役高岡淑雄氏は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
3. 取締役柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏及び高岡淑雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、社外取締役眞鍋博俊氏及び高岡淑雄氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役久保康憲氏及び山本智子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、社外監査役山本智子氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 常勤監査役泉和文氏は、長年の銀行業務に携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位及び担当は以下のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当
安部 能成	上席執行役員（リース営業部長兼ソリューション営業部長）
板橋 正幸	上席執行役員（総合企画部長）
野中 康平	上席執行役員（ファイナンス営業部長）
白水 安浩	執行役員（関連事業部部長）
野村 浩喜	執行役員（本社営業部長）
小島 公孝	執行役員（不動産営業部長）
阿部 浩一	執行役員（人事総務部長）
中村 和弘	執行役員（審査部長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	110百万円（うち社外3名 6百万円）
監 査 役	4名	17百万円（うち社外3名 4百万円）
合 計	12名	128百万円

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬等の年額は170百万円以内であり、監査役の報酬等の年額は25百万円以内であります。
2. 報酬等の額には、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しました監査役1名の退任までの報酬を含んでおりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	柴田 暢雄	コカ・コーラウエスト株式会社代表取締役副社長	当社大株主ではありますが、重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社代表取締役会長 公益社団法人福岡県トラック協会会長 公益社団法人全日本トラック協会副会長	重要な取引その他の関係はありません。 重要な取引その他の関係はありません。 重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	久保 康憲	株式会社サン・ライフ代表取締役社長	重要な取引その他の関係はありません。

②社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田 暢雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	眞鍋 博俊	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高岡 淑雄	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。また、平成28年6月29日の監査役辞任以前に開催された監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	久保 康憲	当事業年度開催の取締役会15回および監査役会15回全てに出席しました。取締役会では、現役の会社経営者としての客観的な視点に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	山本 智子	平成28年6月29日就任以降に開催された取締役会12回および監査役会10回全てに出席しました。取締役会では、企業法務を主体とした弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

- ③当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	37百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 上記①には、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針です。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い継続的な改善を図っていきます。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ②コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
 - ③監査部は経営管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
 - ④当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、文書取扱規程にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
 - ②文書取扱規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リ

スク管理を行う。

- ②新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会にはかるものとする。
- ③取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- ②職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
- ③その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- ④経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ②監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ③子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人

の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議するものとする。
 - ②この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
 - ③監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
 - ②監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
 - ③内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ②監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

- (9) 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - ②その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ①反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
 - ②反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

以上の方針に基づき、当期における内部統制システムの主な運用状況は次の通りです。

①コンプライアンス

当社グループの全役職員が法令遵守等の業務運営が最重要課題との認識のもと、毎年コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況を年4回開催するコンプライアンス委員会に報告するとともに、年1回の外部講師による研修及び年10回の各部門での勉強会を実施することでコンプライアンスの意識の向上を図っています。

②リスクマネジメント

毎年リスク管理プログラムを策定し、その解決策またはモニタリングを実施し、年4回開催するリスク管理委員会で報告し協

議を行うなど、リスク管理の強化に取り組んでいます。

③内部監査

毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき当社及び関連会社の内部監査を実施しており、その結果を取締役、監査役に報告することにより、当社及び関連各社の問題点等を協議し、解決を図っています。

④財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクの評価を実施し、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しています。

7. 会社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき5円00銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

また、当社の株式は、平成28年11月25日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するとともに、上場を記念いたしまして、普通株式1株につき2円00銭の記念配当を併せて実施させていただくことといたしました。

これにより、中間配当を含めて、年間の配当金は普通株式1株につき12円00銭（うち記念配当2円00銭）となります。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	85,612	流 動 負 債	38,849
現金及び預金	7,330	支払手形及び買掛金	2,080
売掛金	295	短期借入金	31,379
割賦債権	12,837	1年内償還予定の社債	1,476
リース債権及びリース投資資産	42,319	リース債務	306
営業貸付金	21,206	未払法人税等	340
賃貸料等未収入金	182	賞与引当金	121
販売用不動産	1,121	その他	3,145
繰延税金資産	316	固 定 負 債	68,490
その他	368	社 債	1,746
貸倒引当金	△366	長期借入金	56,483
固 定 資 産	45,193	リース債務	464
有形固定資産	38,898	繰延税金負債	544
賃貸資産	37,528	役員株式給付引当金	16
賃貸不動産	29,615	退職給付に係る負債	405
その他	7,912	資産除去債務	221
社用資産	1,370	長期預り敷金保証金	3,991
無形固定資産	478	その他	4,616
投資その他の資産	5,816	負 債 合 計	107,340
投資有価証券	4,905	(純資産の部)	
破産更生債権等	191	株 主 資 本	21,634
繰延税金資産	58	資 本 金	2,933
その他	661	資 本 剰 余 金	835
資 産 合 計	130,806	利 益 剰 余 金	18,936
		自 己 株 式	△1,070
		その他の包括利益累計額	1,809
		その他有価証券評価差額金	1,820
		繰延ヘッジ損益	△10
		非支配株主持分	21
		純 資 産 合 計	23,465
		負債・純資産合計	130,806

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
リース売上高	13,984	
不動産賃貸収入	2,507	
割賦売上高	394	
ファイナンス収益	821	
その他の不動産関連収入	1,670	
その他の売上高	1,678	21,057
売 上 原 価		
リース原価	11,911	
不動産賃貸原価	1,011	
資金原価	658	
その他の不動産関連原価	1,431	
その他の売上原価	940	15,953
売 上 総 利 益		5,103
販売費及び一般管理費		2,153
営業利益		2,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	
デリバティブ評価益	58	
その他	31	168
営業外費用		
支払利息	111	
為替差損	3	
持分法による投資損失	4	
その他	14	133
経常利益		2,985
特別利益		
賃貸不動産売却益	77	
投資有価証券売却益	56	133
特別損失		
災害による損失	65	65
税金等調整前当期純利益		3,054
法人税、住民税及び事業税	590	
法人税等調整額	161	752
当期純利益		2,302
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,302

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	16,989	△1,075	19,683
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△356	—	△356
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,302	—	2,302
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,946	5	1,951
当期末残高	2,933	835	18,936	△1,070	21,634

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,024	△17	2,006	27	21,716
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△356
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,302
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△204	7	△197	△5	△202
当期変動額合計	△204	7	△197	△5	1,748
当期末残高	1,820	△10	1,809	21	23,465

連 結 注 記 表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社 (株)ケイ・エル・アイ、(株)KL合人社、合同会社大名プロジェクト、(有)NR P、(株)イー・エム・アール、(有)ウエストレジデンス

非連結子会社 (株)因幡町商店街公社他1社は、いずれも平成28年4月に売却いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する関連会社 T u b e(株)の株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

合同会社大名プロジェクトの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、(有)NR Pの決算日は11月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。(株)ケイ・エル・アイ他3社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は時価があるもの 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で……………移動平均法による原価法

時価がないもの なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資収益は、売上高の「その他の不動産関連収入」に計上しております。

② デリバティブ ……………時価法

③ 販売用不動産 ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産……………建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

その他の賃貸資産……………リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

賞与引当金 ……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金 ……………役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

(7) 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(8) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております（以下、合わせて「本信託」という。）。

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において376百万円、1,273,600株であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

賃 貸 資 産	5,183百万円
社 用 資 産	625百万円
合 計	5,809百万円

2. 担保に供している資産 (割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

リース債権及びリース投資資産に 係るリース料債権部分	27,308百万円
割 賦 債 権	9,012百万円
営 業 貸 付 金	16,573百万円
賃 貸 不 動 産	20,919百万円
そ の 他 の 賃 貸 資 産	4,360百万円
社 用 資 産	544百万円
合 計	78,718百万円

上記に対応する債務

短 期 借 入 金	23,618百万円
長 期 借 入 金	48,932百万円
小 計	72,551百万円
被 保 証 債 務 (注)	3,222百万円
合 計	75,773百万円

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3. 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額 1,304百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	25,952,374	—	—	25,952,374

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,482,114	30	18,300	3,463,844

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式1,273,600株が含まれております。また、当連結会計年度期首においては1,291,900株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の変動は、単元未満株式の買取による増加30株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) の株式給付による減少18,300株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会 (注)1	普通 株式	237	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会 (注)2	普通 株式	118	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注)1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当該連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年5月24日開催の取締役会において、次の議案を付議いたします。

①配当金の総額 166百万円

②1株当たり配当額 7.00円

③基準日 平成29年3月31日

④効力発生日 平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち相当部分が変動金利の借入となっており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

②市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の審議及び与信案件審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については総合企画部で行っております。

さらに総合企画部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,330	7,330	—
(2) 割賦債権 貸倒引当金 (※1)	12,837 △14		
	12,823	13,163	339
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金 (※1)	42,319 △133		
	42,186	43,803	1,616
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (※1)	21,206 △212		
	20,994	21,794	799
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,720	3,720	—
資産計	87,056	89,812	2,755
(1) 支払手形及び買掛金	2,080	2,080	—
(2) 短期借入金	11,300	11,300	—
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	3,222	3,260	38
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	76,563	76,870	307
(5) 長期預り敷金保証金	3,991	3,767	△223
負債計	97,156	97,278	121
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△15	△15	—
デリバティブ取引計	△15	△15	—

※1 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産、並びに(4) 営業貸付金

これらについては、債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割引計算を行っております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却益は56百万円であり、売却額は74百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	(1) 株式	805	3,411	2,605
	小計	805	3,411	2,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	271	211	△59
	(2) その他	99	97	△1
	小計	370	309	△61
合計		1,175	3,720	2,544

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額（※）を期末日時点における自社の信用リスク相当分をリスク・フリー・レートに上乗せした利率で割引計算を行っております。

（※）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（後記「デリバティブ取引」参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(5) 長期預り敷金保証金

貸貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割引計算を行っております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	1,558	1,236	0	0
合計		1,558	1,236	0	0

※ 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	1,032	904	△15	取引先金融 機関から提 示された価 格等によっ ております。
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	6,371	4,689	※	
合計			7,403	5,593	△15	

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	605
②匿名組合出資	10
③投資事業有限責任組合出資	548
④任意組合出資	20

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「資産(5)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	7,330	—	—	—	—	—
割賦債権	4,499	2,830	2,476	1,182	1,550	299
リース債権及びリース投資資産	12,656	7,456	6,019	3,784	3,030	9,371
営業貸付金	9,886	6,427	1,219	1,435	867	1,369
合計	34,373	16,714	9,714	6,402	5,449	11,040

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	1,476	676	436	434	100	100
短期借入金	11,300	—	—	—	—	—
長期借入金	20,079	17,111	13,757	8,819	6,965	9,830
合計	32,855	17,787	14,193	9,253	7,065	9,930

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,495百万円であり、売却益は77百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
33,128	△3,512	29,615	32,150

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(4,954百万円)であり、主な減少額は不動産売却(7,464百万円)、販売用不動産等への振替(602百万円)、減価償却費(390百万円)であります。
3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,042円48銭
2. 1株当たり当期純利益 102円45銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,273,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,286,040株であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	90,130	流 動 負 債	38,692
現金及び預金	7,122	買掛金	1,981
売掛金	188	短期借入金	11,300
割賦債権	13,591	1年内償還予定の社債	1,476
リース債権	10,983	1年内返済予定の長期借入金	20,079
リース投資資産	31,494	リース債務	306
営業貸付金	25,353	未払費用	104
関係会社短期貸付金	233	未払法人税等	338
貸貸料等未収入金	131	貸貸料等前受金	681
販売用不動産	1,044	前受収益	48
前払費用	93	賞与引当金	114
繰延税金資産	309	その他	2,262
未収収益	25	固 定 負 債	68,484
その他の他	204	社 債	1,746
貸倒引当金	△645	長期借入金	56,483
固 定 資 産	41,001	リース債務	464
有形固定資産	34,684	繰延税金負債	544
貸貸資産	33,742	役員株式給付引当金	16
貸貸不動産	26,105	退職給付引当金	399
その他の他	7,637	資産除去債務	221
社用資産	941	長期預り敷金保証金	3,991
土地	312	その他	4,616
その他の他	629	負 債 合 計	107,176
無形固定資産	477	(純資産の部)	
ソフトウェア	153	株 主 資 本	22,146
ソフトウェア仮勘定	218	資 本 本 金	2,933
その他の他	105	資 本 剰 余 金	833
投資その他の資産	5,839	資 本 準 備 金	819
投資有価証券	4,894	その他資本剰余金	13
関係会社株式	92	利 益 剰 余 金	19,449
出資金	47	その他利益剰余金	19,449
破産更生債権等	191	繰越利益剰余金	19,449
長期前払費用	115	自 己 株 式	△1,070
その他の他	498	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,809
資 産 合 計	131,132	その他有価証券評価差額金	1,820
		繰延ヘッジ損益	△10
		純 資 産 合 計	23,955
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	131,132

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
リース売上高	13,947	
不動産賃貸収入	2,220	
割賦売上高	416	
ファイナンス収益	978	
その他の不動産関連収入	1,607	
その他の売上高	1,489	20,658
売 上 原 価		
リース原価	11,914	
不動産賃貸原価	951	
資金原価	658	
その他の不動産関連原価	1,349	
その他の売上原価	797	15,672
売 上 総 利 益		4,986
販売費及び一般管理費		2,085
営業利益		2,900
営業外収益		
受取利息及び配当金	88	
デリバティブ評価益	58	
その他	32	178
営業外費用		
支払利息	111	
為替差損	3	
その他	14	128
経常利益		2,950
特別利益		
賃貸不動産売却益	77	
投資有価証券売却益	56	133
特別損失		
災害による損失	66	66
税引前当期純利益		3,018
法人税、住民税及び事業税	589	
法人税等調整額	154	743
当期純利益		2,274

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,933	819	13	833	17,531	△1,075	20,223
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△356	—	△356
当期純利益	—	—	—	—	2,274	—	2,274
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	1,917	5	1,923
当期末残高	2,933	819	13	833	19,449	△1,070	22,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,024	△17	2,006	22,229
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△356
当期純利益	—	—	—	2,274
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△204	7	△197	△197
当期変動額合計	△204	7	△197	1,725
当期末残高	1,820	△10	1,809	23,955

個別注記表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券で……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部時価があるもの 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で……………移動平均法による原価法

時価がないもの なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資収益は、売上高の「その他の不動産関連収入」に計上しております。

(2) デリバティブ……………時価法

(3) 販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産……………建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

その他の賃貸資産……………リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員株式給付引当金 …… 役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

6. ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

7. 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

8. 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております（以下、合わせて「本信託」という。）。

本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、376百万円、1,273,600株であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,885百万円
短期金銭債務	26百万円
長期金銭債務	0百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産	4,576百万円
社用資産	348百万円
合計	4,924百万円

3. 担保に供している資産 (割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

リース債権に係る	6,471百万円
リース料債権部分	
リース投資資産に係る	21,559百万円
リース料債権部分	
割賦債権	9,235百万円
営業貸付金	19,573百万円
賃貸不動産	18,752百万円
その他の賃貸資産	4,360百万円
土地	81百万円
その他の社用資産	35百万円
合計	80,069百万円

上記に対応する債務

短期借入金	5,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	18,318百万円
長期借入金	48,932百万円
小計	72,551百万円
被保証債務 (注)	3,222百万円
合計	75,773百万円

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

4. 1年を超えて入金期日の到来する営業債権	
リース債権に係るリース料債権部分	6,519百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	26,710百万円
割賦債権	8,939百万円
営業貸付金	14,929百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース債権	6,515百万円
合 計	63,614百万円

5. リース債権及びリース投資資産の内訳		
	リース債権	リース投資資産
債 権 額	11,878百万円	35,525百万円
見 積 残 存 価 額	一百万円	533百万円
受 取 利 息 相 当 額	△895百万円	△4,564百万円
合 計	10,983百万円	31,494百万円

6. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形	
リース契約に基づく預り手形	530百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	301百万円
合 計	832百万円

7. 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額	1,264百万円
---------------------------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	259百万円
売上原価	270百万円
営業取引以外の取引高	11百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	3,482,114	30	18,300	3,463,844

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式1,273,600株が含まれております。また、当事業年度期首においては1,291,900株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の変動は、単元未満株式の買取による増加30株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) の株式給付による減少18,300株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金	574百万円
投資有価証券等評価損	71百万円
減損損失	33百万円
販売用不動産評価損	122百万円
賞与引当金	34百万円
確定拠出年金未払金	36百万円
退職給付引当金	121百万円
割賦未実現利益	218百万円
リース投資資産	67百万円
その他	212百万円
繰延税金資産 小計	<u>1,492百万円</u>
評価性引当額	<u>△934百万円</u>
繰延税金資産 合計	557百万円
その他有価証券評価差額金	△724百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△59百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債 合計	<u>△792百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>△235百万円</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主株主	福岡地所(株)	4,000	不動産業	被所有 直接 18.10%	固定資産 の譲渡	賃貸不動産 の譲渡	6,790	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 譲渡価額につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価を参考にして決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(有)NRP	3	不動産業	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 82	営業貸付金 未収収益 前受収益	1,822 5 0
	合同会社 大名プロジェクト	0	不動産業	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 47	営業貸付金 未収収益 前受収益	1,635 1 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付金利については、市場金利等を参考にして決定しております。
- (2) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,065円23銭
2. 1株当たり当期純利益 101円18銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,273,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,286,040株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社九州リースサービス 監査役会

常勤監査役 泉 和 文 ㊟

社外監査役 久 保 康 憲 ㊟

社外監査役 山 本 智 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現在就任しております取締役8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、新たに1名を加え、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ まる おさむ 藤丸修 (昭和19年10月21日生)	昭和42年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行 平成7年6月 同行取締役人事部長 平成10年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役専務 平成16年6月 (株)エフエム福岡取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役会長(現任)	20,600株
	【選任理由】 銀行や事業会社における会社経営の豊富な経験と幅広い見識、人脈を有しており、また、平成22年6月に当社の取締役に選任されて以降、代表取締役社長および代表取締役会長として経営全般に対しその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		
2	こ が きょう すけ 古賀恭介 (昭和28年9月19日生)	昭和53年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行 平成16年6月 同行執行役員審査本部副本部長兼事業審査部長 平成16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員審査部長 平成18年10月 同行執行役員久留米営業部長 平成21年1月 同行執行役員営業推進部長 平成21年6月 同行取締役 平成23年6月 (株)NCBリサーチ&コンサルティング代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	300株
	【選任理由】 銀行や事業会社における会社経営の豊富な経験と幅広い見識、人脈を有しており、また、平成28年6月に当社の取締役に選任されて以降、代表取締役社長として経営全般に対しその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	なかのしげる 中野茂 (昭和31年10月30日生)	昭和54年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シテイ銀行) 入行 平成20年6月 同行執行役員法人ソリューション部長 平成20年10月 同行執行役員福岡地区本部副本部長 平成21年5月 (株)ベスト電器取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役営業第二本部長兼総合企画部担当 平成28年7月 当社専務取締役営業第一本部長兼ビジネスマッチング推進部長(現任)	9,300株
【選任理由】 銀行や事業会社における法人営業の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、平成25年6月に当社の取締役に選任されて以降、営業各部門や財務・経営企画部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。			
4	ひがきりょうすけ 檜垣亮介 (昭和36年1月1日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員営業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部副本部長兼フィーバービジネス事業部担当兼経営戦略部担当 平成24年6月 当社取締役審査管理本部長兼経営戦略部担当兼関連事業部担当 平成25年6月 当社取締役業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部担当 平成27年6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 平成29年4月 当社常務取締役業務本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当兼事業開発部担当(現任)	15,700株
【選任理由】 昭和59年の当社入社以来、営業、管理、財務・経営企画などの各部門における豊富な業務実績と部門責任者としての経験を有しており、現在は管理部門の統括および関連事業・事業開発部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	<p>黒瀬 健 男 (昭和38年10月8日生)</p>	<p>昭和61年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 平成23年6月 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 平成24年6月 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 平成26年10月 当社取締役営業第一本部長兼リース営業部長兼関連事業部長 平成29年4月 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当（現任）</p>	13,600株
<p>【選任理由】 昭和61年の当社入社以来、営業各部門における豊富な業務実績と部門責任者としての経験を有しており、また、現在は審査部門および財務・企画部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p>柴田 暢 雄 (昭和21年11月12日生)</p>	<p>昭和44年4月 日米コカ・コーラボトリング(株)（現コカ・コーラウエスト(株)）入社 平成7年3月 同社取締役 平成11年3月 同社常務執行役員 平成16年4月 同社専務執行役員 平成17年1月 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株)（現コカ・コーラウエストプロダクツ(株)）代表取締役社長 平成21年1月 コカ・コーラウエスト(株)副社長 平成21年3月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成27年3月 コカ・コーラウエスト(株)代表取締役副社長 平成27年5月 四国コカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長 平成28年1月 キューサイ(株)代表取締役会長 平成28年3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事（現任） 平成29年4月 コカ・コーラウエスト(株)代表取締役会長（現任）</p>	0株
<p>【選任理由】 事業会社の取締役として、会社経営、人事制度における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても平成24年6月に取締役に就任され、5年間社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たして頂いており、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
7	ま たべ ひろ とし 眞鍋博俊 (昭和25年10月11日生)	昭和49年4月 住友商事(株)入社 昭和51年3月 (株)博運社入社 昭和53年2月 同社取締役 昭和59年2月 同社常務取締役 平成4年2月 同社専務取締役 平成8年2月 同社代表取締役社長 平成26年2月 同社代表取締役会長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長 (現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長 (現任)	300株
【選任理由】 長年にわたる会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても平成27年6月に取締役に選任され、2年間社外取締役として適時適切な助言を頂いており、引き続き選任をお願いするものであります。			
8	たか おか よし お 高岡淑雄 (昭和22年7月21日生)	昭和46年4月 ロイヤル(株) (現ロイヤルホールディングス(株)) 入社 平成3年2月 ペンタグラム社 (米国ハワイ) 取締役社長 平成6年3月 ロイヤル(株)取締役 平成11年10月 ロイヤルインターナショナルエアークェイタリング(株) (現ロイヤルインフライトケイタリング(株)) 常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成20年11月 ロイヤルホールディングス(株)常務執行役員 平成22年3月 同社専務取締役事業統括本部長 平成24年1月 (株)関西インフライトケイタリング (現ロイヤルインフライトケイタリング(株)) 代表取締役社長 平成27年3月 ロイヤルホールディングス(株)顧問 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役 (現任)	0株
【選任理由】 会社経営に携わる豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても平成27年6月に監査役に選任され、1年間社外監査役として、また、平成28年6月に取締役に選任され、1年間社外取締役として適時適切な助言を頂いており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
9	※ <small>の なか こう へい</small> 野 中 康 平 (昭和42年3月5日生)	平成2年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営戦略室室長代理 平成19年4月 当社ニュービジネス事業部長兼A&I営業部長 平成21年10月 当社不動産営業部長 平成25年6月 当社執行役員ファイナンス営業部長 平成28年6月 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 平成29年4月 当社上席執行役員営業第二本部長兼ファイナンス営業部長(現任)	7,000株
【選任理由】 平成2年の当社入社以来、営業各部門および財務・企画部門における豊富な業務実績と部門責任者としての経験を有しており、また、現在は融資および不動産関連の営業部門責任者としてその能力を十分に発揮しており、その能力・経験等を当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏、高岡淑雄氏は、社外取締役候補者であり、それぞれを社外取締役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。
4. 柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏及び高岡淑雄氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって、柴田暢雄氏は5年、眞鍋博俊氏は2年、高岡淑雄氏は1年になります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役久保康憲氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

また、補欠選任されます監査役候補者古池善司氏の任期は当社定款規定により、辞任する監査役久保康憲氏の任期の満了する時までといたします。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
※ 古池善司 (昭和37年10月11日生)	昭和63年4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行) 入行 平成3年8月 福岡地所㈱入社 平成21年4月 同社地域開発事業本部部長 平成23年8月 同社商業事業本部キャナルシティ博多担当部長 平成24年6月 同社社長室長兼総務部長 平成25年6月 同社執行役員社長室長 平成25年8月 ㈱キャナルエンターテイメントワークス代表取締役社長 平成27年8月 福岡地所㈱執行役員本社管理部門担当(現任)	0株
【選任理由】 事業会社における社長室長や総務部長、本社管理部門の責任者などの幅広い業務実績、更には子会社社長としての経験によって、客観的かつ公正な視点から適切な助言を頂けると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者古池善司氏は社外監査役候補者であり、社外監査役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド ハイアット 福岡
3階 ザ・グランド・ボールルーム
TEL(代) 092 (282) 1234



(会場までのご案内)

1. JR博多駅からお越しの場合
(徒歩) JR博多駅博多口より約10分
(バス) JR博多駅博多口 博多駅前Aバス停より、
西鉄バス「100円外回天神方向行き」に乗車後、
キャナルシティ博多前バス停で下車 (約6分)
2. 福岡空港からお越しの場合
車にて約20分

